

令和2年度第1回千葉県がん対策審議会がん登録部会の持ち回り開催に係る質問・意見等について

議題1 がん登録等の推進に関する法律第18条の規定による匿名化が行われた都道府県がん情報の提供について

委員	意見	県回答
		令和2年7月7日付けで申請のあった、がん登録等の推進に関する法律第18条の規定による匿名化が行われた都道府県がん情報の提供については、応諾された。 なお、その他審議内容等については、千葉県情報公開条例第8条第2号、同第3号及び同第6号該当により非公開。

議題2 千葉県がん対策推進計画の中間評価について

委員	意見	県回答
藤澤委員	千葉県として現在、新型コロナウイルス感染症の対応を最優先課題としていることと、当該対応により千葉県として千葉県保健医療計画の中間見直しも現時点で未定であり、千葉県保健医療計画と千葉県がん対策推進計画は密接な関係があることから同時に進める考えであることより今後のスケジュールが未定とのこと。 現状では新型コロナウイルス感染症の対応に注力すべきと考えるが、この先も新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、ずっと同じ体制であることは問題があると考え。 がんの治療者の数も減っているようであり、コロナの影響も大きいと考えるためがん対策等他のことにも目を向けるべきと考える。	御意見ありがとうございます。 千葉県保健医療計画の中間見直し状況などを勘案し、がん対策推進計画の中間評価を実施したいと考えます。

議題3 その他

委員	意見	県回答
入江委員	今後のがん登録部会の開催スケジュールや実施方法については、事務局一任としたい。	御意見ありがとうございます。
藤澤委員	全国がん登録事業の情報については、今後、さらに積極的に情報データを使用すべきと考える。 そのためには、まずは市町村が情報の利用について理解をすべきとも考える。	御意見ありがとうございます。 「がん登録等の推進に関する法律」の趣旨及び目的に沿って全国がん登録情報が積極的に利用されるよう、啓発等に努めていきたいと考えます。